

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【 小児医療 】

総合評価
B

<評価基準> A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている -：その他
---

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	こども救命センターの運営	取組 1	こども救命センターの更なる機能強化
課題 2	小児救急医療体制の確保	取組 2 - 1	小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進
		取組 2 - 2	小児救急医療体制の充実
課題 3	地域の小児医療体制の確保	取組 3 - 1	地域の小児医療を担う人材の育成
		取組 3 - 2	地域における小児医療体制の確保
		取組 3 - 3	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 2 - 1 取組 2 - 2	小児救急搬送症例のうち受け入れ困難事例の件数（医療機関に受入れの照会を行った回数4回以上）	1,307件 (平成27年)	減らす	1,230件 (平成28年)	1,034件 (平成29年) 934件 (平成30年)	1,137件 (平成元年)	A	総務省消防庁調べ
取組 1 取組 2 - 1 取組 2 - 2 取組 3 - 1 取組 3 - 2 取組 3 - 3	乳児死亡率（出生千対）	1.7 (平成27年)	下げる	1.7 (平成30年)	1.7 (平成30年)	1.4 (平成元年)	A	人口動態統計（東京都福祉保健局） <参考> H28は2.0、H29は1.6
	幼児死亡率（1～4歳人口十萬対）	15.9 (平成27年)	下げる	15.5 (平成30年)	15.5 (平成30年)	13.9 (令和元年)	A	人口動態統計（東京都福祉保健局） 住民基本台帳による東京都の世帯と人口（東京都総務局） <参考> H28は15.1、H29は17.9
	児童死亡率（5～9歳人口十萬対）	8.6 (平成27年)	下げる	8.0 (平成29年)	6.4 (平成30年)	7.0 (令和元年)	A	人口動態統計（東京都福祉保健局）
	児童死亡率（10～14歳人口十萬対）	7.0 (平成27年)	下げる	7.1 (平成29年)	9.1 (平成30年)	8.4 (令和元年)	D	人口動態統計（東京都福祉保健局）

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
〈課題1〉 こども救命センターの運営	(取組1) こども救命センターの更なる機能強化	こども救命センターの運営	小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児患者の受入れ、小児集中治療室(PICU)等での救命治療・専門医療体制を備えたこども救命センターを指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保します。	都内を4つのブロックに分け、各ブロックにこども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 令和元年度実績 ・患者数 707人 ・退院支援コーディネーターの配置全4病院 ・ブロック連絡会の開催 3回、新型コロナウイルス感染症の流行による中止1回 ・小児臨床研修会の開催 17回 ・こども救命センターの連絡会 1回	都内を4つのブロックに分け、各ブロックにこども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 令和2年度実績 ・患者数 512人 ・退院支援コーディネーターの配置全4病院 ・ブロック連絡会の開催 6回 ・小児臨床研修会の開催 7回 ・こども救命センターの連絡会 1回	208,020千円 (4施設)	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	10施設、45床	11施設、44床	112,843千円 (8施設、38床)	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	20施設、44床	23施設、46床	26,395千円 (22施設、44床)	○
		小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 ゼロ回(新型コロナウイルス感染症の流行により中止) ・こども救命センター連絡会 1回(症例検証等)	・小児医療協議会 1回(小児救急医療体制について等検討) ・こども救命センター連絡会 1回(令和元年度東京都こども救命センター運営事業の実施状況について等検討)	818千円	
〈課題2〉 小児救急医療体制の確保	(取組2-1) 小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進	「子供の健康相談室」(小児救急相談)	保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。 また、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和元年度 145,426件 (うち小児救急相談分 142,618件) ・普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等に配布 また、普及用カードを随時配布するとともに、クリアファイルや録音書等を作成し、各種イベントにおいて配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) 令和2年度 102,003件 (うち小児救急相談分 99,945件) 普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布	129,817千円	
		「#7119」東京消防庁救急相談センター	急な病気がけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診するべきか」迷った時や、どこかの病院に行ったらよいかわからない時などに電話で相談を受け、緊急度の判断や適応する受診科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行う。	・令和元年 小児(0~14歳) 72,457件 ・普及啓発を図るため、都内の小学一年生を対象にカード付きリーフレットを配布し、キッズホスピタルランド等の各種イベントにおいて、広報用ハンカチ等を配布	・令和2年 小児(0~14歳) 61,523件 ・普及啓発を図るため、都内の小学一年生を対象にカード付きリーフレットを配布した。各種イベントにおいては、新型コロナウイルス拡大に伴い中止となった。	688,393千円	
		小児初期普及啓発(医療保健政策区市町村包括補助事業・選択)	子供の保護者に対し、身近な地域の医療機関の情報、子供の病気に関する基礎的な知識、子供の急病時の対処方法等についての情報提供や学習機会を捉え、子供の急病時における保護者の適切な受療行動を推進する区市町村の普及啓発事業を支援する。	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和元年度 15区市	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和2年度 14区市	53,000千円 53地区	
		医療ガイドシステム	保護者向けに子供の病気がけがなどの緊急時対応の参考としてもらうため、インターネットを通じて親しみやすく信頼性の高い医療情報及び子育て情報を提供	・「東京都こども医療ガイド」Webサイトアクセス数：1,472,988件(元年度決算額：3,260千円) ・「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知を行うとともに、広報用ポスターを作成し、都内医療機関や幼稚園・保育園等に配布	・「東京都こども医療ガイド」Webサイトアクセス数：225,983件(2年度決算額：3,021千円) ・「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知を行うとともに、広報用ポスターを作成し、都内医療機関や幼稚園・保育園等に配布	○東京都こども医療ガイドの運営(広報用カードの作成・配布等) 3,777千円	
		保健医療情報センター運営	人口の高齢化、疾病構造の変化等に伴い増加している、保健医療情報への需要に対応するため、医療・福祉に関する相談対応や医療機関等の情報提供を実施	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：54,464件 ・「ひまわり」Webサイトアクセス数：4,869,875件(元年度決算額：129,212千円) 「ひまわり」Webサイトの運営：64,190千円 ○「ひまわり」が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルやイベント等で配布	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：63,561件 ・「ひまわり」Webサイトアクセス数：2,310,372件(2年度決算額：140,575千円) 「ひまわり」Webサイトの運営：64,423千円 ○「ひまわり」が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルやイベント等で配布	○保健医療情報センターの運営 140,575千円 ○東京都医療機関案内サービス「ひまわり」Webサイトの運営 68,602千円	
		小児医療講演会(小児医療協議会)	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	各種イベントにおいて、休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布 キッズホスピタルランド(東京都医師会主催) 東京消防庁出初式	希望する区市町村宛に休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布	462千円	

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題2> 小児救急医療体制の確保	(取組2-2) 小児救急医療体制の充実	小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 ゼロ回(新型コロナウイルス感染症の流行により中止) ・子ども救命センター連絡会 1回(骨折等の外傷を含めた症例検証等)	・小児医療協議会 1回(小児救急医療体制について当等検討) ・子ども救命センター連絡会 1回(令和元年度東京子ども救命センター運営事業の実施状況について等検討)	818千円	
		休日・全夜間診療事業(小児)	休日及び全夜間(午後5時～翌日午前9時)において小児科の救急患者に対する治療体制を確保するため、救急同機関を365日確保	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 5施設	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 4施設	950,617千円	
		休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助(小児)	休日全夜間診療事業(小児)に参画している医療機関等が行う施設又は設備整備事業に対し補助することで、休日・全夜間における小児科の入院治療等を必要とする救急患者の医療確保を図る	設備整備 2施設	設備整備 2施設	設備整備 22,000千円 2施設	
		小児初期救急運営費補助事業	地域における平日夜間の小児初期救急医療体制を確保するため、区市町村が平日の夜間に行う小児初期救急医療事業に対し、その経費を補助	38区市町村一部事務組合(129,865千円) 42区市町村で実施 取扱患者 約28千人(速報値)	37区市町村一部事務組合(124,946千円) 41区市町村で実施 取扱患者 約9千人(速報値)	131,869千円 53地区	
		小児初期救急医療施設整備費等補助事業	小児初期救急を実施するにあたり必要な施設・設備整備に係る経費を補助	設備整備 4か所(3,903千円)	設備整備 1か所(75千円)	設備整備 2か所 4,320千円	
		小児周産期リエゾン養成研修	災害医療コーディネーターのサポートとして小児・周産期医療に特化した調整役である「小児周産期リエゾン」を養成	災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①回研修:4名派遣(小児科医師2名、産婦人科医師2名) ②都研修:新型コロナウイルス感染症の流行により中止	災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①回研修:5名派遣(小児科医師1名、産婦人科医師4名) ②都研修:1回18施設36名(小児科医師19名、産婦人科医師17名)	3,797千円 (都の養成研修)	
災害時周産期医療体制検討部会(周産期医療協議会)	周産期医療協議会の下に設置した災害時小児・周産期の災害時の医療体制について検討	・災害時周産期医療体制検討部会において、災害時の小児周産期医療体制を検討:1回 ・「災害時小児周産期医療救護活動ガイドライン」を作成するためのPT設置・開催:3回	災害時周産期医療体制検討部会の開催:1回(WEB)	379千円			
<課題3> 地域の小児医療体制の確保	(取組3-1) 地域の小児医療を担う人材の育成	地域における小児医療研修事業	地域の小児初期救急診療事業に参加する医師を確保するため、地域の診療所の医師等を対象とした小児科二次救急医療機関における臨床研修や、小児救急医療への参加を促進する小児医療研修会、地域で小児救急医療に従事する医師の研修会を実施	地域の診療所の開業医等を対象に研修(臨床研修等)を実施。さらに、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を新たに設置。 臨床研修 7人 地域研修会 14回 小児救急コース 60人 小児救急研修会 2回(139人) (テーマ) ・かかりつけ医だからこそこできる小児救急初期診療 ・『子どもの外傷・熱傷 & 熱中症』—子どもの外傷・熱傷 & 熱中症— ・子どもの外傷・熱傷 & 熱中症—子どもの外傷・熱傷 & 熱中症—	地域の診療所の開業医等を対象にした研修(臨床研修等)、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を実施。 臨床研修 7人 地域研修会 13回 小児救急コース 45人 小児救急研修会 1回(53人) (テーマ) ・子どもの声なき声—バイタルサインと生理学的徴候— ・子どもの外傷・熱傷 & 熱中症—子どもの外傷・熱傷 & 熱中症— ・子どもの外傷・熱傷 & 熱中症—子どもの外傷・熱傷 & 熱中症—	17,260千円 臨床研修 11人 地域研修会 10回 小児救急コース 138人 小児救急研修会 2回	
		地域医療を担う医師養成事業	地域で不足している小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に従事する医師を養成・確保するため、国の医師確保対策に基づく医学部定員増を活用し、知事が定める大学に入学する学生に奨学金を貸与	特別貸与奨学金新規貸与者 24名(順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学4名)	特別貸与奨学金新規貸与者 25名(順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名)	・特別貸与奨学金新規貸与者25名 869,905千円	
		病院勤務者勤務環境改善事業	都内医療体制の安定的な確保に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する取組に対し、必要な経費を補助	延べ60(実数44)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就業環境改善事業 25病院 ・相談窓口の設置 5病院 ○チーム医療推進の取組 30病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 0病院 ・設備整備 0病院	延べ91(実数69)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就業環境改善事業 29病院 ・相談窓口の設置 8病院 ○チーム医療推進の取組 38病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 3病院 ・設備整備 3病院	217,099千円 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就業環境改善事業 24病院 ・相談窓口の設置 2病院 ○チーム医療推進の取組 26病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 3病院	

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題3> 地域の小児医療体制の確保	(取組3-2) 地域における小児医療体制の確保	AYA世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるAYA世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討	・AYA世代がんワーキンググループ 2回	・AYA世代がんワーキンググループ 2回	21,264千円	
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討	小児がん診療連携協議会及び同部会：計9回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：11病院	小児がん診療連携協議会及び同部会：計14回開催 小児がん拠点病院：2病院 東京都小児がん診療病院：13病院	15,988千円	○
		健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年3回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	健康教育推進委員会委員報酬費 362千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用)活用の手引(教師用) 3,000千円	
	(取組3-2) 地域における小児医療体制の確保	健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和2年1月23日に講演会を実施(講師：聖心女子大学副学長・現代教養学部教育学科教授 植田誠治)し、109名の教員が参加	令和2年12月3日に講演会を実施(講師：一般社団法人シカハ代表理事 難波 美智代)し、132名の教員が参加	—	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	21校実施	34校実施	100校 2,740,000円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 408人 ・がん患者・支援団体 9団体 132人	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 384人 ・がん患者・支援団体 9団体 144人	—	
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修を年3回実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修を書面開催で実施	—	
		小児等在宅医療推進研修事業	小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 実施回数：1回 参加者：86名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者：16名	○基礎編 実施回数：1回 参加者：96名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者：21名	○基礎編 実施回数：1回 参加者：60名 ○実践編(訪問診療同行研修) 参加者：20名	
		区市町村在宅療養推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	小児等在宅医療推進事業 7区市町村	小児等在宅医療推進事業 6区市町村	62区市町村	
		重症心身障害児等在宅療養支援事業	在宅の重症心身障害児(者)等の家庭に看護師を派遣し、看護技術の指導や療育相談を実施 また、NICU等に入院している重症心身障害児等について、在宅での生活を希望した際に円滑に移行できるよう、重症心身障害児等とその家族への早期支援や相談等を行うとともに、研修の実施などにより地域の訪問看護師のレベルアップを図るなど、重症心身障害児等の支援の充実を図る	重症心身障害児等在宅療養支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護 延9,218件、訪問健康診査 11件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延5,268件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 延253人 レベルアップ編 延186人 在宅移行編 67人 訪問実習 37人 ・在宅療養支援地域連携事業 地域連携会議 12回	重症心身障害児等在宅療養支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護 延7,928件、訪問健康診査9件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延2,536件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編・レベルアップ編・在宅移行編 438人(1回；web開催) 訪問実習 23人 ・在宅療養支援地域連携事業 地域連携会議 2回(書面開催)	217,985千円 訪問看護 12,900件 訪問健康診査 19件 訪問看護師等育成研修 3回 訪問実習 50回 地域連携会議 12回	
		重症心身障害児(者)通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を実践するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図る	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和元年度末現在 65事業所 定員 718人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成元年度末定員増数 31人	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和2年度末現在 75事業所 定員 793人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 平成2年度末定員増数 75人	27,276千円 通所受入促進員 22,175人	
		○重症心身障害児(者)通所委託(受入促進員配置) ○重症心身障害児(者)短期入所(受入促進員配置)	民間の医療型施設及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図る	超重症児等受入促進員の配置 令和元年度 通所受入促進員 8施設 延 20,607人 短期入所受入促進員 8施設 延 11,949人	令和2年度超重症児等受入促進員の配置 通所受入促進員 9施設 延 20,601人 短期入所受入促進員 9施設 延 9,255人	令和2年度 通所受入促進員 9施設 延 22,175人 短期入所受入促進員 9施設 延 13,405人	
子供の心診療院拠点支援事業	子供の心を取りまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ・ASD勉強会、ASD支援会議、TTAP講習会開催 延563名参加 ○医師・医療関係者との連携強化 ・講演開催 延274名参加 ○関係機関向けセミナー開催 延252名参加 ○研修講座の開催 629名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延323名参加	○地域との連携強化 ・子どもの心診療機関マップ作成 ○研修講座の開催 延8名参加 ○都民向けシンポジウム開催 延146名参加	10,238千円	1/2		

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
〈課題3〉 地域の小児医療体制の確保	(取組3-3) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月13日に保健・医療分野の関係機関が構成員の一部である東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施し、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について意見交換を行った。</li> <li>また、都の施策や構成機関の取組等について意見交換・情報共有を重ねた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年11月、対面会議を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、これを中止し、代替措置として、同年12月4日、電子メールによる書面開催を実施した。</li> <li>児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。</li> </ul>	640千円	
		医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を7回実施</li> <li>院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を2回実施</li> <li>CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</li> <li>これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都内医療機関職員及び児童相談所職員等を対象とした児童虐待対応研修を2回実施(新型コロナウイルスの影響により書面にて開催)</li> <li>院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を1回実施</li> <li>CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</li> <li>これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。</li> </ul>	1,444千円	
		医療連携専門員の設置	保健、医療面に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。</li> <li>保健・医療分野の知識・技術が必要とするケース、精神保健分野の知識・技術が必要とするケースの対応を行った。</li> <li>医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。</li> <li>保健・医療分野の知識・技術が必要とするケース、精神保健分野の知識・技術が必要とするケースの対応を行った。</li> <li>医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。</li> </ul>	43,871千円	

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

【在宅療養】

総合評価
B

＜評価基準＞	
A：達成している	B：概ね達成している
C：やや達成が遅れている	D：達成が遅れている
-：その他	

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1	区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	取組 1	地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築
課題 2	地域における在宅療養の推進	取組 2	在宅療養患者を支える地域の取組を促進
課題 3	在宅療養生活への円滑な移行の促進	取組 3	在宅療養生活への円滑な移行の促進
課題 4	在宅療養に関わる人材育成・確保	取組 4	在宅療養に関わる人材育成・確保
課題 5	都民の在宅療養に関する理解の促進	取組 5	在宅療養に関する都民への普及啓発

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組 1 取組 2 取組 4	訪問診療を実施している診療所数  訪問診療を実施している病院数	2,432所 (平成27年度)	増やす	2,163所 (平成29年度)	2,234所 (平成30年度)	2,233所 (令和元年度)	C	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料を算定した診療所数)  「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料を算定した病院数)
取組 1 取組 2 取組 4	在宅看取り（ターミナルケア）を実施している診療所数  在宅看取り（ターミナルケア）を実施している病院数	1,060所 (平成27年度)	増やす	1,021所 (平成29年度)	1,074所 (平成30年度)	1,057所 (令和元年度)	B	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅ターミナルケア加算、看取り加算を算定した診療所数)  「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅ターミナルケア加算、看取り加算を算定した病院数)
取組 1 取組 2 取組 4	訪問診療を受けた患者数 (レセプト件数)	1,017,495件 (平成27年度)	増やす	1,119,082件 (平成29年度)	1,196,594所 (平成30年度)	1,281,273所 (令和元年度)	A	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組 1 取組 2 取組 4	在宅ターミナルケアを受けた患者数 (レセプト件数)	10,487件 (平成27年度)	増やす	12,790件 (平成29年度)	13,541件 (平成30年度)	14,302件 (令和元年度)	A	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (在宅患者訪問診療料のレセプト件数)
取組 2	訪問看護ステーションの看護職員数	4,476人 (平成28年12月末現在)	増やす	5,436人 (平成30年12月末現在)			A	「衛生行政報告例」厚生労働省（隔年）
取組 3	退院支援を実施している病院数  退院支援を実施している診療所数	243所 (平成27年度)	増やす	251所 (平成29年度)	264所 (平成30年度)	250所 (令和元年度)	B	「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (退院支援加算を算定した病院数)  「医療計画作成支援データベース」厚生労働省 (退院支援加算を算定した診療所数)
取組 3 取組 4	入退院支援に関わる研修受講者数	1,497人 (平成27年度から29年度までの受講者累計)	3,177人 (受講者累計)	1,926人 (受講者累計)	2,606人 (受講者累計)	3,169人 (受講者累計)	B	医療政策課調べ

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績			
<課題1> 区市町村を実施主体とした在宅療養体制の構築	(取組1) 地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の構築	在宅療養普及事業	<p>東京都在宅療養推進会議の開催</p> <p>区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催</p> <p>在宅療養に関する普及促進(普及促進媒体等の作成)</p> <p>各区市町村における在宅医療・介護連携推進事業等の取組状況に関する調査の実施</p>	<p>○東京都在宅療養推進会議 2回(7月)</p> <p>○東京都多職種連携ポータルサイト検討部会 2回(6月、2月)</p> <p>区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回(7月、1月)</p> <p>—</p> <p>取組状況調査 1回(10月)</p>	<p>○東京都在宅療養推進会議 2回(7月・2月)</p> <p>○地域で安心して医療を受けられる環境づくり検討部会 1回(7月)</p> <p>区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回(7月・2月)(書面開催)</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>○東京都在宅療養推進会議 2回</p> <p>○ワーキンググループ 4回</p> <p>区市町村・地区医師会担当者連絡会 2回</p> <p>—</p> <p>—</p>		
		広域連携支援	東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループの開催	在宅療養ワーキンググループ 13圏域(10月～12月)	在宅療養ワーキンググループ 13圏域(11月～1月)	在宅療養ワーキンググループ 13圏域		
		区市町村在宅療養推進事業	<p>区市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る。</p>	<p>47区市町村(重複を除く)</p> <p>○区市町村在宅療養推進事業 44区市町村</p> <p>(1)在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援:18区市町村</p> <p>(2)切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援:33区市町村</p> <p>(3)小児等在宅医療推進事業:7区市町村</p>	<p>45区市町村(重複を除く)</p> <p>○区市町村在宅療養推進事業 42区市町村</p> <p>(1)在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援:14区市町村</p> <p>(2)切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援:36区市町村</p> <p>(3)小児等在宅医療推進事業:6区市町村</p>	62区市町村		
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	<p>在宅療養環境整備支援事業</p>	<p>○在宅療養環境整備支援事業 23区市町村</p>	<p>○在宅療養環境整備支援事業 25区市町村</p>	医療保健政策包括補助事業		
		在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)	<p>電力供給の停止がそのまま生命の危険に直結する恐れのある、在宅人工呼吸器使用者が停電時等に必要とする品目について支援し、在宅療養における安全・安心を確保する。</p>	7区市	7区市	医療保健政策包括補助事業		
		区市町村在宅療養推進事業						
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)						
<課題2> 地域における在宅療養の推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の取組を促進	区市町村在宅療養推進事業						
		在宅療養環境整備支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)						
		在宅人工呼吸器使用者療養支援事業(医療保健政策区市町村包括補助事業)						
		東京都在宅療養推進会議訪問看護推進部会	<p>訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討</p>	訪問看護推進部会 3回(6月、8月、2月)	訪問看護推進部会 3回(6月、8月、2月)	訪問看護推進部会 3回		○
		地域における教育ステーション事業	<p>訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた巡回訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成を支援</p>	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所		○
		訪問看護人材確保事業	<p>都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るための講演会等を実施</p>	訪問看護フェスティバル 1回(2月) 304人	訪問看護フェスティバルの実施 1回(1月) 180人	訪問看護フェスティバルの実施 1回		○
		管理者・指導者育成事業	<p>人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図るため、管理者等に対する研修を実施。</p> <p>また、在宅療養の一層の推進を図るため、看護小規模多機能型居宅介護に係る研修も実施。</p>	<p>○管理者・指導者育成研修 2回(11月) 109人</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護実務研修 2回(12月) 27人</p>	<p>○管理者・指導者育成研修 2回(11月) 143人</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回(12月) 19人</p>	<p>○管理者・指導者育成研修 2回 155人</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 35人</p>		○
認定訪問看護師資格取得支援事業	<p>訪問看護の実践と相談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働意欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向上を推進するため、認定看護師資格取得(対象分野:訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)に係る経費を補助</p>	10事業所	5事業所	22事業所		○		

保健医療計画 進捗状況評価 (5 疾病 5 事業在宅)

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績		
<課題2> 地域における在宅療養の推進	(取組2) 在宅療養患者を支える地域の取組を促進	訪問看護等事業開始等運営支援事業	訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設や運営の安定化・効率化や経営基盤の強化を支援するため、経営コンサルタントによる個別相談会を実施	51事業所	41事業所	60事業所	
		訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問看護師の勤務環境向上と定着推進のため、研修受講や産休・介休等取得する場合に、必要な代替職員を確保する経費を支援し、訪問看護のサービス確保と質の向上を図る	○研修代替:3事業所 ○産休等代替:13人	○研修代替:1事業所 ○産休等代替:18人	○研修代替:2事業所 ○産休等代替:17人	○
		訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費を補助	21事業所	15事業所	53事業所	○
		新任訪問看護師就労応援事業	看護職に対し、訪問看護への理解促進を図るとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援策を行うことにより、訪問看護未経験の看護職が不安なく訪問看護分野への就労を選択できる環境を整え、もって、就労を促し、質の高い訪問看護師の確保を図る	77人	97人	140人	
		訪問看護師オンデマンド研修事業	休職中や育児・介護中等の訪問看護師を対象に、eラーニングや託児サービス付き勉強会等を実施することで、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境の整備を図る	○eラーニング (11月配信開始)登録者153人 ○託児サービス付き勉強会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	○eラーニング 登録者248人 ○託児サービス付き勉強会 2回 73人	○eラーニング ○託児サービス付き勉強会 2回	○
		ACP推進事業	都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)に関する都民への普及啓発と医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施	—	○都民向け普及啓発小冊子 30,000部 ○医療介護従事者向け研修 1回 1,211名	○都民向け普及啓発小冊子 30,000部 ○医療介護従事者向け研修 1回 200名	
<課題3> 在宅療養生活への円滑な移行の促進	(取組3) 在宅療養生活への円滑な移行の促進	暮らしの場における看取り支援事業	在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援	○医師向け研修(基礎編) 2回(12月、1月)71人 ○実践編研修(在宅編) 1回(2月)14区市町村 ※新型コロナウイルス感染症の影響により2回目は中止 ○実践編研修(施設編) 2回112人 ○管理者向け研修 1回65人 ○配置医向けリーフレット 5,000部 ○看取り対応支援費補助 5施設	○有料老人ホーム向け看取り研修 1回110人 ○特養向け区市町村看取り研修事業 実績なし ○看取り対応支援費補助 3施設	○有料老人ホーム向け看取り研修 1回100人 ○特養向け区市町村看取り研修事業 5区市町村 ○開設準備経費等補助(1施設) 10,000千円 ○看取り対応支援費補助(15施設) 14,400千円	
		入退院時連携強化事業	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進	○入退院時連携強化研修 4回(9月、11月、1月、2月) 588人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(2月)59人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 64施設	○入退院時連携強化研修 4回(10月、12月、1月、2月) 579人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(2月)58人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 83施設	○入退院時連携強化研修 4回660人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回106人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 100施設	
<課題3> 在宅療養生活への円滑な移行の促進	(取組3) 在宅療養生活への円滑な移行の促進	在宅療養研修事業	地域における在宅療養推進の中心となる役割を担う人材(在宅療養地域リーダー)を育成する。また、病院の在宅療養に関する理解促進のための研修や地域と病院の相互の研修を支援することで、病院から在宅療養への円滑な移行を促進	○在宅療養推進研修 1回(9月)228人 ○病院内での理解促進研修 8地区 ○病診連携研修(相互研修) 11地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回(11月)155人	○シンポジウムとの合同開催 1回224人 ○病院内での理解促進研修 1地区 ○病診連携研修(相互研修) 3地区 ○在宅療養推進研修との合同開催 1回224人	○在宅療養推進研修 1回200名 ○病院内での理解促進研修 10地区 ○病診連携研修(相互研修) 10地区 ○在宅療養推進シンポジウム 1回	



保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和2年度計画 (予算規模等)	国 庫 負 担	
課題	取組			令和元年度実績	令和2年度実績			
<課題4> 在宅療養に関わる 人材育成・確保	(取組4) 在宅療養に関わる人材育成・ 確保	在宅療養研修事業	【再掲】					
		在宅医療参入促進事業	訪問診療等を実施していない診療所 医師等に対する在宅医療に関する理 解の促進を図るためのセミナーを開 催し、在宅医療への参入促進を図 る。	○在宅医療参入促進セミナー 第1回(11月)26人 第2回(12月)41人 ○同行訪問 5回	○在宅医療参入促進セミナー (12月動画配信)43人 ○同行訪問 中止	○在宅医療参入促進セミナー 80人×2回 ○同行訪問 20回		
		小児等在宅医療推進研修事業	在宅医及び看護師等を対象とした小 児医療に関する研修を実施し、小児 等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 1回(11月)86人 ○実践編(同行訪問) 16人	○基礎編 1回(9月)95人 ○実践編(同行訪問) 21人	○基礎編 1回(9月)60人 ○実践編(同行訪問) 20人		
		暮らしの場における看取り支援事業	【再掲】	東京都在宅療養推進会議訪問看護推進 部会				
		地域における教育ステーション事業						
		訪問看護人材確保事業						
		管理者・指導者育成事業						
		認定訪問看護師資格取得支援事業						
		訪問看護ステーション代替職員(研修 及び産休等)確保支援事業						
		新任訪問看護師就労応援事業						
訪問看護師オンデマンド研修事業								
<課題5> 都民の在宅療養に 関する理解の促進	(取組5) 在宅療養に関する都民への普 及啓発	在宅療養普及事業		【再掲】				